

国立研究開発法人森林研究・整備機構の
平成29年度に係る業務の実績に関する評価書(案)

概 要

評価項目	大臣評価案の主な内容(※カッコ内の評価は森林機構の自己評価)	
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1. 研究開発業務		
(1) 研究の重点課題		
ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット上で利用可能な「<u>気象被害判別システム</u>」の開発により森林保険業務の高度化に寄与。 ・森林での「<u>放射性セシウムの移動過程</u>」の解明やカリウム施肥効果の検証など福島原発事故被災地における研究・技術支援。 ・気候変動シナリオに基づく「<u>マツ材線虫病のリスク域</u>」を全球で評価する技術を開発。 ・地球土壌情報システムの構築のため、国際連合食糧農業機関(FAO)が地球土壌有機態炭素地図を作成するに当たり、日本全国の森林の「<u>土壌有機態炭素地図</u>」を作成・提供。 	A(A)
イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>一貫作業システム</u>」の効果検証により、再造林経費の10%削減の可能性を示す。 ・「<u>デジタル空中写真から林分情報</u>」を低コストで推定する技術を開発して立体視ソフトに実装。 ・機械諸元や路網条件の改善により、17%以上生産性を向上させる「<u>大径・長尺材搬出作業システム</u>」を提示。 ・福島県南相馬市での実証試験により、「<u>木質バイオマスを用いたメタン発酵</u>」が可能であることや、得られたメタンガスに放射性セシウムの混入がないことを確認。 ・アグリビジネス創出フェアなどの展示会へも積極的に参画。 	A(A)
ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>成長錐コア自動採取装置</u>」を開発・製品化。 ・「<u>CLT</u>」の製造条件データベースを構築して「<u>強度性能評価ソフト</u>」を開発。 ・枠組壁工法構造用たて継ぎ材としての「<u>スリーバイフォー材・フォーバーフォー材の強度特性</u>」を明らかにし、JAS製品として導入可能であることを示す。 ・「<u>トドマツ樹皮からの抽出成分</u>」の酸化抑制効果や空気清浄作用等を見出し、効率的な抽出・分離方法を開発。 ・「<u>CNF及びリグニンの製品化</u>」に向けて、着実に研究を実施。 	A(A)

<p>エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性セシウム研究では、<u>シイタケほだ木の汚染量と子実体への蓄積量</u>の相関関係を解明。 ・<u>コウヨウザン</u>の研究を進め、成果を手引きとして公表。 ・<u>雄性不稔化遺伝子を導入した遺伝子組換えスギ</u>について非組換えスギと比較して成長が劣らないことを確認。 ・現在<u>未利用となっている漆についても良好な塗膜</u>が得られるための条件を解明。 ・<u>抵抗性レベルがより高いマツノザイセンチュウ抵抗性個体</u>の選抜技術を開発し、品種開発にも活用。 ・ケニアで郷土樹種の<u>遺伝資源保全のガイドライン</u>を配布。 	<p>A(A)</p>
<p>(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動影響の評価や森林計測技術の開発に寄与する<u>森林成長データの収集・提供</u>や、木材標本の生産・公開等の取組を継続的に実施。 ・遺伝資源の収集・保存に関しては、きのこ類等森林微生物の遺伝資源についても年度計画通りの点数を収集し、<u>キハダの優良系統選抜</u>に向けた基盤も整備。 ・優良品種等の種苗は、都道府県等からの配布要望に対してほぼすべてを要望期間中に配布。 	<p>B(B)</p>
<p>(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組</p>	<p>【橋渡し機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材分野の研究についての全支所でのシンポジウム等の実施、一粒播種装置や林業アシストスーツの開発、改質リグニン及びセルロースナノファイバーの製造・利用技術の開発など、<u>企業・大学等と共同</u>して多岐にわたる研究・開発を推進。 ・民間企業等と連携して<u>研究開発プラットフォーム</u>を4件発足し、5件の外部研究資金に応募。 ・水源林造成事業地を低コスト・省力施業等の研究開発のフィールドとして活用。 ・森林保険業務で活用できる気象被害判別システムも開発。 <p>【研究開発成果の社会還元】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会の開催、研究成果の学術論文への投稿、知的財産権の特許出願等、技術指導やJAS規格への研究成果の反映等、幅広く実施。 <p>【研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発法人審議会等の評価結果を勘案して次年度の資源配分へ反映させる等、研究開発成果の最大化の仕組みづくりに取り組む。 	<p>A(A)</p>

2. 水源林造成業務等		
(1) 事業の重点化	・森林整備センターにおいて、地域の状況を十分に踏まえつつ、新規契約については、特に「水源涵養機能の強化を図る重要性が高い流域内に限定」して締結し、効果的に事業を推進。	B(B)
(2) 事業の実施手法の高度化のための措置	・新規契約は、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期施業等に限定して契約。 ・既契約は、「長伐期化、複層林化」等の推進により、公益的機能の高度発揮に努める。 ・チェックシートの活用や作業工程の見直しなどにより、事業を効果的・効率的に実施し、透明性も確保。 ・「搬出間伐や路網整備での間伐材を活用した工法」の採用も推進。	B(B)
(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務	・東日本大震災及び熊本地震の影響により延期となっていた区域を含め、完了後の評価に係る業務及び完了後の評価を適切に実施。	B(B)
(4) 債権債務管理に関する業務	・林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金等に係る債権債務、特定中山間保全整備事業等に係る債権債務及びNTT-A資金に係る債権債務について、徴収及び償還を計画どおり確実に実施。	B(B)
3. 森林保険業務		
(1) 被保険者へのサービスの向上	・改善活動により保険契約の「引受けに係る期間の短縮化」が図られた件数が増加。 ・業務委託先を対象とした業務講習会や初任者講習会を実施し、事務担当職員の能力向上に努めるなど、保険金の支払いを迅速に行うための取組を実施。 ・「ドローンなど先端技術」を用いて積極的に業務を効率化。	A(B)
(2) 加入促進	・各種媒体を用いた広報活動による制度の普及を実施するとともに、積極的に「地方公共団体や民間企業、大学演習林等に保険加入の働きかけ」を実施。 ・加入促進に関する課題を把握した上で、重点的取組を整理。保険金の迅速な支払いに向け、講習会等により職員の能力向上を図る。 ・「森林保険制度 80周年記念シンポジウム」を開催するなど、加入促進に向けた継続的な取組を幅広い対象に実施。	A(A)

(3)引受条件	・業務システムの改修・構築と引受条件の見直し、パンフレットの作成、関係機関への説明まで、一連の活動を計画以上に実施。	A(A)
(4)内部ガバナンスの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務の財務状況やリスク管理状況について、外部有識者を含む「統合リスク管理委員会」で専門的見地から点検。 ・研修で職員の知識と能力の向上を図り、ガバナンスを強化。 ・ソルベンシー・マージン比率及び森林保険審査第三者委員会の概要をホームページで公開し、事業の透明性を確保。 	B(B)
第2 業務運営の効率化に関する事項		
1. 一般管理費等の節減	・研究開発・水源林造成・森林保険の各業務について、保有する車両や土地・建物の見直しや調達の効率化、出張旅費の節減等による経費の削減に努め、年度計画に定める削減目標を達成。	B(B)
2. 調達の合理化	・調達等合理化計画に基づき、調達業務の簡素化や効率化を図るとともに、一者応札・応募の改善、検査体制の徹底等を実施。ホームページから仕様書をダウンロードできる仕組みも導入。	B(B)
3. 業務の電子化	・グループウェアを活用した資料集約や、会議資料の電子化、テレビ会議システムの積極的な活用など、業務の電子化・効率化を推進。	B(B)
第3 財務内容の改善に関する事項		
1. 研究開発業務	<ul style="list-style-type: none"> ・セグメント区分に応じた予算管理を行うとともに、研究者への外部研究資金に関する積極的な情報提供や、実践的な研修を通じて、各種研究費の採択に結びつけた。 ・新たに4つの研究開発プラットフォームを設置してのプロジェクトへの応募、科研費の採択率が全国平均を上回ったこと等を評価。 	A(A)
2. 水源林造成業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金の計画的な徴収により長期借入金及び債券を確実に償還。 ・水源林造成業務については、外部専門家の意見を踏まえつつ長期収支の見通しにより長期借入金等の償還確実性を確認・公表。 ・一般管理費は、調達の工夫や事務経費の節減などに総合的に取り組むことにより、昨年に引き続き、年度計画等に掲げた水準の目標を達成。 ・短期借入や財産処分等についても着実・的確に実施。 	B(B)

3. 森林保険業務	・一般管理費及び業務経費について、事務経費の削減、予算の適正な管理を行うなどにより前年度に引き続き強化し、目標を達成。	B(B)
4. 保有資産の処分	・いずみ倉庫について、関係機関と調整を進め、国庫納付に向けて必要となる環境を着実に整え、今後の見通しを得た。	B(B)
第4 その他業務運営に関する重要事項		
1. 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携の強化	<p>【研究開発業務と水源林造成業務の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成事業地において、コンテナ苗やエリートツリーの成長量調査、シカ食害防除法策の効果検証を実施。 <p>【研究開発業務と森林保険業務の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林被害調査のためのドローンの実証実験等の森林災害に関する研究を進めるとともに、タブレット端末で利用可能な気象被害判別システムを開発。 	A(A)
2. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国や都道府県、他の国立研究開発法人や大学、民間企業との意見交換会等を通じて行政ニーズや地域課題の把握に努めた。 ・九州北部豪雨災害等では、関係機関と連携して被害状況調査を行うなど、時機を得た対応や、災害対策への知見の提供を実施。 	A(A)
3. 広報活動の促進	<p>【研究開発業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構のホームページを新設して情報発信を積極的に行うとともに、研究者に関する情報を充実。 ・プレスリリースや広報誌、シンポジウムや施設の一般公開等により、活発な広報活動を推進。 <p>【水源林造成業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地の技術検討会等を通じて、森林整備に係る技術情報を提供。ウェブサイト、広報誌等による広報活動及び事業実績等の情報提供を積極的に実施。 <p>【森林保険業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体や個別訪問等を通じて、積極的に情報を発信。改定商品のパンフレット配布や、制度創設80周年記念シンポジウムの開催や記念誌の配布等により、制度を周知。 	A(A)

4. ガバナンスの強化	<p>【内部統制システムの充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会規程の見直し、監事・会計監査人の意見交換、監査従事職員の講習会への参加等を実施。 <p>【コンプライアンスの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進委員会を開催し、取組計画の決定、取組状況の点検・評価、次年度の方針への反映を実施。 ・公益通報窓口の充実や、研修を通じたコンプライアンス意識の定着等、倫理観を向上させる取組を実施。 	B(B)
5. 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な業務実施のために適切な要員配置を行うとともに、クロスアポイントメント制度の活用や、免許・資格の取得や各種講習会の受講を促進。 ・人事評価では、研究業績や学会活動に加え、行政施策や技術移転等への貢献も勘案して処遇に反映。給与は国家公務員とほぼ同水準。 	B(B)
6. 情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法人文書に関する情報をホームページで公開するとともに、開示請求へも迅速な対応を実施。 ・森林保険業務においては、民間の損害保険会社で用いられる基準等を踏まえ、適切な情報公開を実施。 	B(B)
7. 情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を通じて、サイバー攻撃への対応能力を強化。 ・計画に基づく情報セキュリティ監査を実施するとともに、個人情報保護や特定個人情報の適切な取扱いに関する取組も進めた。 	B(B)
8. 環境対策・安全管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを用いた化学物質の適切な管理や、省エネ型の機器への更新、数値目標を設定した上での職員への普及啓発等、各種の環境対策を実施。 ・安全衛生委員会を通じた対応策の検討や、労働災害に関する職員への情報提供、メンタルヘルス対策等、安全衛生確保の取組を幅広く実施。 	B(B)
9. 施設及び設備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・暖房設備の改修や被災施設の建替、ゲノム育種技術の開発のための施設の導入等、省エネや研究基盤の整備を計画どおり実施。 	B(B)